書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２９年（フ）第７１号

山口県周南市大字徳山6779番地の４　フジハイツ102号、破産開始決定時の住所山口県周南市橋本町２丁目14番地

破産者　山本　昌敬

異議申述期間　平成30年８月７日まで

平成30年６月19日　山口地方裁判所周南支部

平成２９年（フ）第８４号

山口県光市和田町５番８号

破産者　白井　泰雄

異議申述期間　平成30年８月７日まで

平成30年６月19日　山口地方裁判所周南支部

更生計画変更計画案議決権行使方法等

平成２４年（ミ）第１号

東京都港区港南１丁目２番70号

更生会社　マイクロンメモリジャパン株式会社

1　議決権行使の方法　書面投票による行使

2　投票期間　平成30年６月18日から平成30年８月17日まで

3　決議の組分け　更生担保権者、更生債権者及び株主の三組に分けて行う。

4　議決権不統一行使の通知期限　平成30年７月30日

平成30年６月18日

東京地方裁判所民事第８部

監督命令

平成３０年（再）第１号

沖縄県うるま市字兼箇段61番地１

再生債務者　株式会社沖縄データセンター

1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。

2　監督委員　沖縄県沖縄市知花６丁目11番39号　そよかぜ法律事務所　弁護士　與那嶺　敏

平成30年６月14日　那覇地方裁判所沖縄支部

再生手続開始

平成３０年（再）第１４号

静岡県静岡市清水区江尻町14番50号

再生債務者　株式会社ジーンズショップオサダ

1　決定年月日時　平成30年６月15日午後４時

2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成30年７月13日まで

4　再生債権の一般調査期間　平成30年８月29日から平成30年９月５日まで

東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（再）第５号

愛知県豊橋市東郷町60番地

再生債務者　株式会社ＲＣハウジング

1　決定年月日時　平成30年６月15日午後５時

2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成30年７月12日まで

4　再生債権の一般調査期間　平成30年８月２日から平成30年８月９日まで

名古屋地方裁判所民事第２部

小規模個人再生による再生手続開始

平成３０年（再イ）第１４号

千葉県印西市内野２丁目５番地５棟206号

再生債務者　中山　博雅

1　決定年月日時　平成30年６月14日午後４時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成30年７月５日まで

4　一般異議申述期間　平成30年７月19日から平成30年８月２日まで

千葉地方裁判所佐倉支部

平成３０年（再イ）第６８号

埼玉県川越市砂新田４丁目17番地24

再生債務者　小石川裕紀

1　決定年月日時　平成30年６月15日午後５時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成30年７月６日まで

4　一般異議申述期間　平成30年７月20日から平成30年７月30日まで

さいたま地方裁判所川越支部

平成３０年（再イ）第１０１号

千葉県市川市宮久保３丁目22番21号

再生債務者　中尾　一之

1　決定年月日時　平成30年６月15日午後５時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成30年７月６日まで

4　一般異議申述期間　平成30年７月20日から平成30年８月３日まで

千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（再イ）第６２号

さいたま市浦和区領家２丁目10番１号

再生債務者　武藤　　勝

1　決定年月日時　平成30年６月18日午後５時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成30年７月９日まで

4　一般異議申述期間　平成30年７月23日から平成30年７月30日まで

さいたま地方裁判所第３民事部

平成３０年（再イ）第１０９号

千葉県船橋市前貝塚町313番地12

再生債務者　亦野　博哉

1　決定年月日時　平成30年６月18日午後５時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成30年７月９日まで

4　一般異議申述期間　平成30年７月23日から平成30年８月６日まで

千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（再イ）第１４１号

名古屋市南区氷室町21番19号－２

再生債務者　吉田　啓一

1　決定年月日時　平成30年６月18日午後３時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成30年７月９日まで

4　一般異議申述期間　平成30年７月17日から平成30年７月24日まで

名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（再イ）第１５４号

愛知県瀬戸市本郷町１番地の１　瀬戸水野パーク・ホームズ1201

再生債務者　田中　広和

1　決定年月日時　平成30年６月18日午後３時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成30年７月９日まで

4　一般異議申述期間　平成30年７月17日から平成30年７月24日まで

名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（再イ）第１９６号

札幌市北区百合が原６丁目２番25―302号

再生債務者　秋保　　勉

1　決定年月日時　平成30年６月19日午後１時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成30年７月10日まで

4　一般異議申述期間　平成30年７月24日から平成30年７月31日まで

札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（再イ）第９号

北海道苫小牧市若草町５丁目５番12―509号

再生債務者　佐藤　英二

1　決定年月日時　平成30年６月19日午後３時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成30年７月10日まで

4　一般異議申述期間　平成30年７月24日から平成30年７月31日まで

札幌地方裁判所苫小牧支部

平成３０年（再イ）第２０号

愛知県豊橋市吾妻町19番地２

再生債務者　山中　康之

1　決定年月日時　平成30年６月19日午前10時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成30年７月10日まで

4　一般異議申述期間　平成30年７月17日から平成30年７月24日まで

名古屋地方裁判所豊橋支部

平成３０年（再イ）第２１号

愛知県蒲郡市形原町下川原４番地28

再生債務者　金田　太宏

1　決定年月日時　平成30年６月19日午前10時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成30年７月10日まで

4　一般異議申述期間　平成30年７月17日から平成30年７月24日まで

名古屋地方裁判所豊橋支部